

## 京都女子大学図書館所蔵『広隆寺縁起』（明応三年本）

### 中 前 正 志

川尻秋生氏「内閣文庫所蔵『広隆寺縁起』について―広隆寺と薬師信仰―」（『千葉県立中央博物館研究報告―人文科学―』1、平1、以下「川尻論文」）は、太秦広隆寺の中世縁起書として、群書類従や大日本仏教全書に収載され広く知られた明応八年（一四九九）濟承記『広隆寺来由記』（『山城州葛野郡楓野大堰郷広隆寺来由記』）とは別に、その基になった明応三年（一四九四）濟承書写『広隆寺縁起』が国立公文書館内閣文庫に所蔵されていることを指摘、同書に『日本後紀』の逸文が含まれることなどを明かした。また、同氏「史料紹介 内閣文庫所蔵『広隆寺縁起』（『寺院史研究』1、平2、以下「川尻紹介」）は、同書の全文を翻刻する。ただし、川尻論文は同書について、「今まで、その存在は指摘されることはなかった」とするが、先の拙稿「埋もれた縁起・埋もれた地蔵―近世改編広隆寺縁起と同寺十輪院埋木地蔵縁起をめぐる―」（『女子大國文』132、平14、以下「前稿」）にも触れた通り、より早く中村浩子氏「続古事談広隆寺説話の生成」（『二松学舎大学人文論叢』11、昭52、以下「中村論文」）において取り上げられているので、川尻氏が同書の最初の発見・報告者というわけではない。さらにごく最近、同書の影印が、小口雅史氏によ

る解題（以下「小口解題」）を付して、『内閣文庫所蔵史籍叢刊（註）世民篇』第三卷（平24、汲古書院）に収載されもした。明応三年書写『広隆寺縁起』については、以上のように、ここ数十年ほどの間に徐々に検討が進み、また、翻刻や影印の形で本文が提供されてきた。しかし、その間、内閣文庫所蔵本以外の伝本が報告されることは、管見の限りなかったように思われる。内閣文庫本が唯一の伝本として知られた史料であった、ということになる（ただし、内閣文庫本の明治三十五年転写本が東京大学総合図書館に所蔵されていること、前稿に触れた）。そうしたなかで、数年前に、明応三年書写『広隆寺縁起』の写本が古書店の目録に掲載されているのが目にとまり、早速、京都女子大学図書館において購入頂いた。それが、今回の小稿にて翻刻紹介しようとするものである。

京都女子大学図書館所蔵本（188・5U99、以下「京女本」）は、内閣文庫本が墨付二二丁の袋綴一冊であるのに対して、全長七五四糎の卷子装一軸。表紙は縦二四・七糎×横一五・〇糎で、藍色地に金泥にて草花文様をあしらう。見返しは金紙。外題・内題はなく、箱書「太秦広隆寺縁起（明応三年写）」。奥に陽刻朱長方印「岡田眞ノ之蔵書」。墨界あり。奥書部分まで含めて全二九八行。楷書に近い書体で丁寧（註）に書かれているうえ、ほぼ全面に亘って丹念に訓点が施されてもいる。また、一部に朱による傍記が見られる。197行〜225行に出てくる天皇名について、例えば「仲哀天皇」（十四）（197行）などと、代数を傍記する以外は、引用された鐘銘（127〜137行）の中に見られる回祿記事において「久安六年正月十九日」（十五）（129〜130行）と、時の天皇名を傍記するのと、「永万元年（西）乙未六月十三日（庚）御供養」（十六）（225行）と、回祿年次からの年数を傍注するのとの、二箇所。さらに、右の回祿記事を載せた箇所の紙背には、

噴酒為雨

欒巴飲酒西南噴之曰臣本県成都失火故ノ、ノ、ノ、以滅火駅書馳向果然雨皆酒ノ臭（嶺府虞雨）

と墨書されている。「欒巴之術」（130〜131行）についての中国故事（拙稿「ある方術の行方―遠救火災譚の流れの中で―」

『東方宗教』82、平5）等参照）を掲げた裏書である。

末尾に「明応三年<sup>庚甲</sup>七月廿五日、一見之次卒爾書之。……金剛仏子濟承」と、内閣文庫本に見られるのと全く同文の奥書が存する。それによって右引箱書は、京女本が明応三年濟承筆写本そのものであると伝えていようだが、実際は近世前期あるいは中期の転写本かと見られる。内閣文庫本も、小口解題が明応三年時点の濟承自筆本であるかのよう<sup>1</sup>に記すけれども、拝閲した際の印象では、それほど遡るものとは思われない。中村論文・川尻論文・川尻紹介も、この件について特に言及していない。京女本とあまり隔たらない時期の転写本だろうか。

両本を見比べるに、後掲の【本文校異】に示した通り、京女本が空白になっている273行に内閣文庫本ではやや小さく「御供養之記」と記載されているのが目に付くくらいで、それ以外は微細な相違点がいくらか認められるに過ぎず、本文にはほとんど相違がないと言っている。そういう意味では、転写時期に大きな隔たりがないと見られる内閣文庫本の翻刻・影印が公刊されているうえに重ねて、京女本を全文翻刻する意味は、ほとんどないとも言えよう。ただ、他に伝本が知られないなか、わずかとは言え異文を含んだ伝本が新たに出現したのであって、そのことをより明瞭に確認し得るようになるためにも全文の翻刻があっても悪くはないだろう。さらに、ほとんど付訓のない内閣文庫本と違い、京女本には先述通り、ほぼ全面に亘って丹念に付訓が施されており、それがいつの時点のものである、本書の読解や把握などの手助けとなることもあり得るだろう（結果、今回の翻刻によって、川尻紹介の翻刻をいくらか修正できている面もあるだろう）。

ところで、川尻論文は、いくつかの近世文献に引用された広隆寺縁起記事が明応三年書写『広隆寺縁起』に基づくものであるなどと説いて、同書が「近世においては、一般的に知られた史料だったと考えられる節がある」さらには「近世において」「比較的著名な存在であったことが明らかになったと思われる」と述べる。しかし、同論文の取り上げた

事例のうち、『山域名勝志』広隆寺条と伴信友『蕃神考』が引用する広隆寺縁起は、明応三年書写『広隆寺縁起』ではなく、また、それを基とした明応八年『広隆寺来由記』でもなくて、承応三年（一六五四）以降天和二年（一六八二）以前に、それら両縁起をもとにその本文を適宜取り合せて編纂し直された、言わば近世改編『広隆寺縁起』と称すべきものであること、同書の写本が静嘉堂文庫や東京大学総合図書館に所蔵されることと共に、前稿に示した。このように、一見、明応三年書写『広隆寺縁起』が引用・利用されているようであっても、実際は近世改編『広隆寺縁起』の方であるという場合が少なくないように思われるのであって、川尻論文が言う程には明応三年書写『広隆寺縁起』そのものは近世に流布していなかったのかもしれない（もつとも、右に述べたような成立事情を有する近世改編『広隆寺縁起』自体、明応三年書写『広隆寺縁起』流布の産物であるとも見なせようが）。

そんななか、今回、従来唯一知られていた内閣文庫本以外にもう一本、近世写本が見出されたわけである。川尻論文の検討とはまた別の方向から、明応三年書写『広隆寺縁起』の近世における程度の流れが想定し得る状況になった、と言えよう。京女本の出現は、そういう点での意義をも有している。

### 《凡例》

- ・ 基本的に通行の字体に改めて翻刻し、私に句読点や会話を示す「」を施した。誤字などは元のまま。
- ・ 一部傍記に見られる朱書き箇所は、〈 〉で括って示した。
- ・ 改行は元のままとして、行番号を五行毎に付した。ただし、52〜55・68・75の各行は、一行に収まらず、二行に亘って掲載している。
- ・ 翻刻のあとに、【割注箇所付訓】【本文校異】【内閣文庫本との共通訓点】を付した。

夫以、慈雲起<sup>二</sup>西天<sup>一</sup>、法雨霑<sup>二</sup>東土<sup>一</sup>、漢帝流<sup>レ</sup>祥而載叶<sup>二</sup>通神夢<sup>一</sup>。自爾建<sup>二</sup>白馬寺<sup>一</sup>、崇<sup>二</sup>三宝<sup>一</sup>乎。

聖德太子降誕<sup>二</sup>示<sup>レ</sup>佳瑞<sup>一</sup>而開<sup>二</sup>演積典<sup>一</sup>。然則覆<sup>二</sup>天下<sup>一</sup>遍沐<sup>二</sup>法水<sup>一</sup>、率<sup>二</sup>土上<sup>一</sup>弘萌<sup>二</sup>仏種<sup>一</sup>。大

教之流布、莫非<sup>二</sup>聖德之洪恩<sup>一</sup>。救世之方便、偏依<sup>二</sup>上宮<sup>一</sup>之後德。不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>而稱<sup>レ</sup>者也。

柳広隆寺濫觴者、推古天皇十二年<sup>甲子</sup>

秋八月、太子語奏河勝曰、「吾昨夜夢、自是北

10 去<sup>二</sup>十余里<sup>一</sup>、至<sup>二</sup>一美邑<sup>一</sup>。楓林太香、四方充<sup>二</sup>滿<sup>一</sup>。

彼林中<sup>ニ</sup>有<sup>二</sup>大朽木<sup>一</sup>。五百賢聖常來集、讀<sup>二</sup>誦<sup>一</sup>

般若理趣分<sup>一</sup>。或天童自<sup>二</sup>虚空<sup>一</sup>飛來、以<sup>二</sup>妙香妙

華<sup>一</sup>供<sup>二</sup>養衆僧<sup>一</sup>。又、自<sup>二</sup>其朽木<sup>一</sup>、常放<sup>二</sup>光明<sup>一</sup>、以<sup>二</sup>微

妙音声<sup>一</sup>宣<sup>二</sup>說妙法<sup>一</sup>。殊勝之靈地也。於<sup>二</sup>此林中<sup>一</sup>、

15 汝率<sup>二</sup>親族<sup>一</sup>、饗<sup>レ</sup>吾太盛。我今將<sup>二</sup>往<sup>一</sup>。河勝頓

首啓曰、「臣邑恰如<sup>二</sup>御夢<sup>一</sup>。早有<sup>二</sup>御幸<sup>一</sup>、可<sup>二</sup>御

覽<sup>一</sup>矣」。即日有<sup>二</sup>御幸<sup>一</sup>、其夕日暮宿<sup>二</sup>泉河北

頭<sup>一</sup>。太子語<sup>二</sup>左右<sup>一</sup>曰、「吾入滅之後<sup>二</sup>二百五十

年、有<sup>二</sup>一积氏<sup>一</sup>、修行崇<sup>二</sup>道建<sup>レ</sup>寺。此积<sup>レ</sup>氏非<sup>レ</sup>他、

20 是我後身之一也。二百五十年、当寺再興、道昌僧都之時代也。其弟子等

尊<sup>レ</sup>法<sup>一</sup>傳<sup>レ</sup>燈<sup>一</sup>、末法之初<sup>レ</sup>弘<sup>レ</sup>教<sup>一</sup>榮<sup>レ</sup>興<sup>一</sup>。明日留<sup>レ</sup>菟

途橋。河勝眷<sup>レ</sup>属<sup>一</sup>各獻<sup>二</sup>清饗<sup>一</sup>、陪<sup>レ</sup>從<sup>一</sup>御輿<sup>一</sup>昇

等<sup>二</sup>二百余人<sup>一</sup>、皆悉醉<sup>レ</sup>飽<sup>一</sup>。太子大<sup>レ</sup>悅。其日、臨<sup>レ</sup>楓

野<sup>一</sup>、野<sup>レ</sup>太<sup>レ</sup>堰<sup>一</sup>而有<sup>二</sup>歷覽<sup>一</sup>之處、楓林中<sup>ニ</sup>有<sup>二</sup>大桂木<sup>一</sup>。

25 其樹<sup>一</sup>空<sup>レ</sup>虛<sup>一</sup>而蜂多<sup>レ</sup>集。然間、童部共<sup>レ</sup>燒<sup>レ</sup>之、無

有<sup>二</sup>二期<sup>一</sup>。諸人成<sup>レ</sup>恠。太子有<sup>二</sup>御覽<sup>一</sup>、如<sup>レ</sup>御夢<sup>一</sup>

有<sup>二</sup>殊勝之寶閣<sup>一</sup>。其中千<sup>二</sup>二百大阿羅漢

集會、令<sup>レ</sup>講<sup>二</sup>讀法華<sup>一</sup>・勝鬘<sup>一</sup>・維摩<sup>一</sup>等大乘經

之要文<sup>一</sup>而說<sup>レ</sup>法教化。凡依<sup>レ</sup>機見<sup>一</sup>之不同、凡夫

30 者見<sup>レ</sup>蜂虫、太子者御<sup>レ</sup>覽<sup>二</sup>淨刹<sup>一</sup>。則造<sup>レ</sup>仮宮<sup>一</sup>於

蜂岡之本。爰太子曰、「吾相<sup>二</sup>此地<sup>一</sup>、國中<sup>ニ</sup>之秀<sup>一</sup>地也。

南開<sup>レ</sup>朱雀之地<sup>一</sup>眇々。北塞<sup>レ</sup>玄武之峯<sup>一</sup>峩々。東

青竜<sup>一</sup>之河淵々。西白虎<sup>一</sup>之道広々。高丘<sup>一</sup>之

上、龍<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>窟宅<sup>一</sup>。常臨<sup>レ</sup>擁護<sup>一</sup>。東有<sup>二</sup>巖神<sup>一</sup>、西仰<sup>二</sup>

35 猛<sup>レ</sup>靈<sup>一</sup>。是皆守<sup>二</sup>鳳城<sup>一</sup>形。四神相<sup>レ</sup>応<sup>レ</sup>之地、天下无<sup>レ</sup>

双<sup>レ</sup>之砌也。吾入滅之後<sup>二</sup>三百歲<sup>一</sup>之後、有<sup>二</sup>一聖皇<sup>一</sup>。

再還都、興隆積典、苗胤相統、不墜旧軌。是

我後身之一也。今之帝都平安城是也。當寺建 然後、

以二仮宮一為寺、号二桂宮院一。有八角御侍仏堂、自身運土

40 意輪、同御影并隋場帝  
所獻之阿彌陀如来像。

一金堂御厨子之内三軀本尊事

金銅救世觀音像 尺八寸 件像、推古天皇御

宇十一年癸亥自百濟国獻之。於小墾田宮付ハタタノニ属

近臣秦河勝賜此靈像。

45 金銅弥勒菩薩像 尺八寸 件像、推古天皇廿四

年丙子自新羅国奉渡之。此像放光、時々有靈異。

太子命秦河勝曰、「仏像有靈異、不可輒垢。宜

安置清浄堂、不得恣コト排矣。俗之癡人、若有触

犯者、護法神・毘沙門天、必可為瞋」。河勝奉

50 勅、則建立蜂岡寺、而奉安置此像。

檀像藥師如来像 件像、山城国乙訓郡有

之社、号乙訓社。今向日 昔、入於西山採薪人、休

息

此社。彼社前有二木杙。有一人之樵夫、休息之

間、

以此杭作仏像、称三南無藥師仏而入社殿矣。故

知、

55 向日大明神御作也。此仏、依有靈驗、衆庶參詣此

砌、

広驚耳目。其比有大原寺住持智威大德。唐人。初

寺、後居延曆十二年西十二月戊辰日、奉安置大原寺。

而隣里之老少渴仰之輩、無不所願成就。因茲、

燈油供物如雨似涌矣。大德歸家之後、奉安

60 置丹後国石作寺。尚以施靈異矣。仁明天皇

御宇有二宮女。因此像靈驗、入内、剩至后妃之

位。有勅、奉安置願德寺。清和天皇御

之時、勅広隆寺道昌僧都、道昌僧都者、清欲有

御祈祷。道昌奏曰、「願德寺藥師像有靈驗。奉

65 迎彼像於当寺、可奉祈。宝算云。則勅官人

奉迎件像、一七箇日被行御修法、御惱忽平癒

矣。其後大井河欲流入于鳳城之時、貴賤相談曰、

「止此流事、更非可及人力。以弘法之力宜止

之歟」

云。同御宇重被宣下道昌僧都、於此像前70被致祈精之処、彼河流付西山之麓、花洛安穩也。亦、同御宇貞觀之比、依大旱魃、道昌奉

勅於彼仏前致懇祈之処、即日雲膚俄凝雨

脚大降。歡感之余、竊准古仏、更作新像、奉送

願德寺。終留靈像、永為當寺本尊。爰願德寺

75僧徒等、以古仏可歸寺之由、雖令言上、依

勅

奉安置於當寺之上者、不及力。願德寺者、留

古仏之座光、以新仏像雖奉安置于此座光、々々

揺動而新仏不安。故唯奉崇座光、号座光

堂。延曆十六年五月五日、古仏放瑠璃之光。

80又、三条院御宇長和三年五月五日、同放光

明。參詣之貴賤渴仰之、上下車馬不可勝計焉。

為七仏薬師之第一。求長壽得長壽。經文、求富

饒得富饒之金言、有何疑哉。長谷寺之觀音

者、証末世之利益於當寺、誓願寺之弥陀者、感

85伽藍之再興於斯瑞像。加之、代々賢王聖主臨幸

於當寺、歡念不淺、勅願悉成就給。仍聖武

皇帝者、被始行伝法会。清和天皇者、令再

興同会并内陣之長日薬師供養法修理料

所等御寄附。村上聖王者、被始置四季御願

90毎日長講。三条院者、長和五年依當寺御

參籠御惱即時平癒。鳥羽法皇者、被始行

二季之御八講・昼夜十二時供華等。後嵯峨

院者、令修法華会給。此外事不違具陳。公

家繪旨院宣、武家御下文御教書等、御祈

95禱之靈地、鎮護国家之道場也。

一御厨子三體本尊之外内陣諸尊事

都率曼陀羅一幅推古天皇卅一年癸自新羅國獻之

不空羼索檀像立高一丈七寸。春日大明神御作。

如意輪觀音聖德太子御作

100不動明王像三軀内一体弘法大師御作。一体惠亮和尚作。一体道昌僧都御作。

聖僧文殊像居高三尺一寸。道慈和尚御作。道慈和尚者、勤操僧正師匠、弘法大師之祖師也。

十一面四十手觀音像三軀立同觀音像一軀坐

三千仏繪像一幅 日光菩薩 月光菩薩

十二神將等像 此尊像等、後冷泉院御宇康平七年甲辰、依丹後守藤原資良大願成就、奉作之供養。

105 導師法性寺座主仁運大僧部也。此十二神將之靈驗奇特不可勝計。此十二神將之靈驗奇特不可勝計。

一大講堂

丈六阿彌陀如来像 大安寺僧賢証御作、極樂生身如来、緣起別在之。 虚空

藏菩薩像 居高六尺五寸。道昌僧體作。 地藏菩薩像 居高六尺五寸。道昌僧體作。

吉祥天女像 眞頭廬像

110 一十輪院 地藏菩薩像 靈驗殊勝。緣起別有之。

三重塔婆一基

一安養堂 石像秘仏 口伝有之。

一宝塔院 塔前五輪石塔者、太子五部大乘經書写而此塔奉納之。

三重塔婆一基 阿闍宝生、弥陀、不空。 各奉安置之

115 一平等寺

丈六千手千眼像 葛原親王御願。

四所御靈像各一本 靈驗記録別在之。

一法華三昧院 普賢菩薩 大江音人御願。

一新堂院 釈迦三尊像

120 一尊重院 葉師如来像 弥陀如来像

一經藏一宇 納一切經。

一又倉一宇 伎裝束束并舞具足等、公文重書、太子御什物、御勞御扇御因扇御脇息御劍御手尾等納之。

一鐘樓一基 高三丈。

125 銅鐘一口懸之 銘少納言入道信西作。梵字、御室御集。

鐘銘曰

夫大隆寺者、上宮太子濫觴之一、秦河勝草創之。本朝佛法爰始。此地之繁昌、被今靈驗奇異、言語道斷事、在前記。不須復說。於是久安六年

130 正月十九日、仁祠忽逢回祿之殃。住侶空隔、變下

巴之術。雖悲靈寺之為灰、唯感驗仏之免煙。

方今、仏閣・僧院・鐘樓・經藏、悉尋其趾、新加

修複。故銘洪鐘、即作銘曰、

甌氏呈巧、鎔範既成。朱火吐焰、赤銅鍊精。

135 雄龍拳首、鯨魚發聲。秋風夕報、扣霜秋鳴。

聞有頂上、達無間城。菩提曉至、妄想眠驚。

速待三下、利益四生。宣成法器、乾推操名。

已上鐘銘

一宝藏二字 南北在之、各高三丈。

140 一惣門一字 高一丈三尺一寸。

金剛力士像各一体 高一丈二尺。  
敷作鳥作。

額一面 広隆之寺 古文太子御筆。

一中門一字 高一丈三尺一寸。

多門持国天等 高一丈二尺。八夜叉像。

145 一東大門 西大門 各高一丈三尺。

一廻廊五十二間 西廊之内奉安置聖徳

太子像、則太子御作。庭前立金燈爐一基。

一浴室一字

一政所庁屋一字

150 一本尊仏餉大炊屋一字

一食堂一字 三間四面、奉安置  
毘沙門天像。

一三面僧房七十二室 各隔三間。 在小子房七十二室 各三

一四方築垣合三百十五丈

一鎮守三十八所 在拜殿一字。供花堂一字。御子宿一字。

155 奉勸請諸神

鹿野 カヤ 男。正一位。  
丹波國。

香取 女。正二位。下総

鹿嶋 正一位。  
常州。

熊野 クマノ 紀伊

京都女子大学図書館所蔵『広隆寺縁起』(明応三年本)

大酒 ヲホサケ 正一位。住吉 ヲホサケ 男。正一位。稻荷 イナリ 男。從二位。布留 フル 正一位。  
大和國。

春日 カスガ 男。正一位。大神 オホカミ 男。正一位。葛木 カキキ 男。正一位。垂氷 ツルヒ 女。正三位。  
大和州。

勢田 セタ 尾張。多度 タタ 勢。勢。廣田 ヒロタ 女。正一位。梅宮 ウメミヤ 女。氣多 ケタ

160 國登。氣比 ケヒ 越前國。月読 ツキヨミ 男。正一位。賀茂 カモ 正一位。松尾 マツオ

八幡 ヤチワン 女。正一位。金峯山 キンポウサン 大和。比叡 ヒエ 吉

飯道 イヒノチ 江。比良 ヒラ 江州。愛宕 アタゴ 大和。白山 シラカネ

飯道 イヒノチ 江。大原 オホハラ 大和國。弘瀨 ヒロセ 大和。神野 カミノ

諏訪 スワハ 男。正一位。櫟谷 イチイタニ 平野 ヘラノ 男。正一位。秦大夫 シノタヌツ 後勸請  
信濃國。加申州八

165 所也。鳥羽院御宇

一木嶋明神者、靈驗殊勝深秘之神也。自正五

位上、從四位下。承平六年 丙申 十月廿三日、其

後正三位、正二位。一条院御宇長保五年 卯癸 十

月廿八日、從一位。後朱雀院御宇長久四年 未癸

170 五月十日、被授正一位。 宣旨在寺庫。

一大酒大明神者、秦始皇之祖神也。仲哀天皇

御宇、功滿王來朝之時、奉渡之。依神驗无双、

朱雀院御宇從三位。同御宇天慶四年 辛丑

五月十五日、正三位。後冷泉院御宇天喜三

175 年乙未十一月廿日、正二位。同御宇治曆四年申戊

四月廿五日、被授正一位。宣旨在寺庫。

一飛來天神者、亘三国靈神也。為当寺三論

守護、自新羅國飛來之由。依日藏上人夢中

之告、勸請当寺。神体白髮老翁。

180 一木枯明神者、依勅自乙訓郡奉迎葉師

仏之処、向日明神影、向当寺之前槻木、給之

時、其木俄枯之間、則奉勸請之後、枯木再榮。

仍号木枯明神。清和天皇御宇。

一当寺々号種々事

185 蜂岡寺 太子臨幸此処之時、蜂虫悉成五百賢聖、千二百羅漢說大乘經文故。

秦公寺 秦始皇帝之臣裔秦河勝奉勸建立寺故。

桂林寺 聖德太子臨幸之時、楓林太香充滿四方、或大木空虛之中成宮殿樓閣故。

三槻寺 付槻木有三角勝故。

広隆寺 広隆者、秦河勝之妻名也。此臣奉勸致志節建立寺塔故。

190 一以此処名太秦并秦氏事

秦氏系図

秦始皇帝 胡亥皇帝 孝武皇帝

竺区米孫王 法成王 始自天國 功滿王 融通王

普洞王 酒秦公 意美秦公 忍秦公

195 丹照秦公 河秦公 国勝秦公 河勝秦公

自秦始皇帝至于小德位天花上秦造河勝広隆卿已上十五代。

爰功滿王始來日本国事、仲哀天皇四年乙亥、于時

唐土年号初平、王者献帝之代也。功滿王者、儲

置融通王後、歸唐土畢。融通王之時、分置秦孫

200 於諸国、始而令養登織絹綉。応神天皇十四

年卯癸、始有日本国絹綿之利。仁德天皇詔曰、一

秦王 普洞王。所獻之絲綿絹綾之類、朕始服之、

柔軟 温暖也。始触皮膚。自今以後、千秋万歳、

卿之姓曰波陀。秦者、今秦字訓為波陀。事依恩

205 詔也。雄略天皇元年丁酉、酒秦公蒙恩 詔、得秦

氏一万八千六百七十人。至于同御宇廿一年丁巳、

養登織絹奉貢 天皇、如山如岳積累朝廷。

即公催 諸秦氏、而於広隆寺金堂之辺 建立

大藏、被納彼衣綾。天皇愛之。衣綾之中 埋々

210 被仰下之間、其倉跡建立立堂舍、而号埋堂。

今世俗人謂之「宇都摩沙」。々々々々者、盈積利潤義。其御倉之時、被始置守藏之官。今大藏卿是也。其時以秦公為長官、賜宇都摩沙之号。是秦字之訓也。所詮太秦之二字之説者、太子之太与秦河勝之秦字二字引合読之。甚深之事也。当寺者三論之招提、大乘相应之勝地也。高麗惠慈法師、為弘文殊龍樹之宗風。來朝之時、聖德太子於桂宮院之八角御堂奉請取彼經論給。真言教者道慈和尚、始而

220 令伝求聞持法、道昌僧都以來、至于今、為東寺之余流。顯密兼学之靈場、仏法恒縛之伽藍也。

久安六年以後、当寺修造之時、被寄武藏国、造寺使、武藏守藤右衛門尉信頼、以武藏国重任之成功、五箇年間悉造畢。二条院御宇、

225 永万元年久安六年ヨリ十六年也西六月十三日庚御供養。御願文曰、

夫広隆寺者、聖德太子經始之砌、医王善逝恒転之場也。謂其崇重、則漸覃五百載之星霜、思彼靈驗、亦普満三千界之国土。仏法恒転之勝地

京都女子大学図書館所蔵『広隆寺縁起』（明応三年本）

也。善根絲是繁昌。僧侶常住之仁祠也。香花敢

230 無断絶。然間、久安六年艶陽初月、寺中有災、忽遭回祿之殃。炎上揚焰、難施變巴之術。梵宇

雖化孤煙之色、靈像適全満月之容。彼時、仙院

殊降論言、或課国宰新励土木之功、或勅寺

家徐尽輪蓑之美。其後、時代相遷更泥締

235 構之勤、光景屢転未遂供養之志。今、抽清

浄心之懇誠、奉仰瑠璃光之弘願。仍建立

椀皮葺七間四面金堂一字、奉安置本尊

薬師如来像一躰、金銅弥勒菩薩像一躰、金

銅如意輪像一躰、八尺十一面觀音・不空絹索

240 等像各一躰、等身文殊師利菩薩像一躰、同十

二神将像。但件仏菩薩等者、往古靈仏也。如元

安置、殊以帰依。建立五間四面堂一字、奉安置

一丈六尺阿弥陀如来像一躰、一丈六尺地

藏・虚空藏等像各一躰、等身不動明王・吉祥

245 天・頻頭盧像各一躰。謂堂舎、謂門廊、一寺

莊嚴数字造畢。三間三面常行堂一字、安置

三尺阿弥陀如来、一尺六寸觀音・勢至等二菩薩像各一鉢。廻廊之内、奉安聖德太子像

一鉢。号之太子堂。奉崇往代像。茲外仏是皆

250 新造新調。中門安置丈六金剛力士像并等

身八夜叉等像。左建鐘樓之基、高懸九乳之

洪鐘矣。右起經藏之勢、專置一切之諸經

焉。奉書写金泥本願藥師經一卷、奉摺写一墨

字同經一百卷。便涓林鐘六月之良辰、供養

255 展梵筵。屢幅蘿衲卅口之禪侶、梵唄唱響

十方之聖衆、悉臨省到于広嚴城之露地。三

界之群類、旁集疑瀉於衆音樹之風儀。柳

朕以膚瓊之身、謬居鉢元之首。隔鳥化治世

之仁、晨兢尤多。值像法轉時之末、宿善其

260 厚。明一之德未適、深仰二代之妙尊。通三之

化雖疎、偏歸三宝之真境。隨願樂以得長壽

者、如來之說也。金言何違。致恭敬以弘衆難者、

經王之文也。丹心所慕。然則、宸儀惟穩、鎮嘗

長生之良藥、聖算無疆、必見再改之大椿。兼

265 又、上皇仙洞、久催花月之宴遊、中間居房、自

伝螽蟄之諷詠。文武官僚、浴皇化而竭節

遐邇邇黎庶、感德政而嚮風。二儀之際、永無旱

澇恠異之驚、九州之中、弥誇穀稼成熟之富。

重請。柱石之基、歷僧祇兮猶固、修練之牖

270 待龍花兮自閑。乃至恒沙塵刹之郷、六趣

四生之界、勝因攸及、利益無辺。敬白。

永万元年六月日

御願文作者 永範 于時式部大夫。

275 導師興福寺權別當覺珍法印

呪願東寺三長者權少僧都禎喜

唄師法眼宗命 寺東 法眼覺成 寺東

散花頭權律師定遍 寺東 法橋兼賢 寺東

請僧三千口内 寺東 但、衲衆十二人、皆用當寺

280 僧。不謂有官無官、隨所作着座。

綱所四人

惣在序行聡。 威儀師長賀 公文從儀師覺俊

從儀師長深 寺家所司同供奉

仏供燈明御布施等、公家御沙汰參川国々役

285 大僧供米伍十石宣旨斗定 上総国々役

上卿 堂童子 官人二人

当寺前大別当法務前大僧正覚遍被沙汰御

布施事。

導師被物十重 単重二願 裏物等在之。

290 呪願被物五重 裏物在之。

唄師被物三重 裏物在之。

散花師被物二重 裏物在之。

余請僧被物各二重 裏物在之。

295

明応三年甲寅七月廿五日、一見之次卒爾書之。

為寺家後見計也。重而可清書之。

金剛仏子濟承

【割注箇所付訓】…右の翻刻には、割注箇所に見られる付訓を示し得ていない。そこで、付訓の見られる割注記事のみ、

割り書きせずに、付訓を含めて掲げておく。数字は、京女本の行数。

39 自身運土木 令造イダケ 営。42 居高イダケ 二尺八寸。52 今向日明神也。57 後居イダケ 大原寺。185 蜂虫ハチムシ 悉成トク 五百賢聖トク、千二百羅漢

演シ 説大乘経文ノ 故。186 奉ホウ 勅建トク 立当寺トク 故。187 楓林太香トク 充トク 満四方トク、或大木空虚之中成トク 宮殿楼閣トク 故。188 付トク 槻木トク 有

三奇特トク 故。189 広隆ヒロカウ 196 奏造ソウゾウ 河勝カワカチ 広隆卿ヒロカウノ

【本文校異】…本文について（訓点などを除く）、京女本を底本として、内閣文庫本との校異を示す。数字は京女本（右

翻刻）の行数、その直下が京女本の本文、さらにその下に棒線を引いて示したのが、対応する内閣文庫

本の本文である。

8 柳一抑 40 像<sup>ア</sup>一像 62 願徳寺一願<sup>徳</sup>寺 66 一七箇日一七<sup>箇</sup>日 66 平癒<sup>ス</sup>一平癒 79 堂<sup>ト</sup>、一<sup>ト</sup>堂<sup>ト</sup>、一<sup>ト</sup>堂<sup>ト</sup> 91 平癒一平癒  
 107 在<sup>レ</sup>之<sup>一</sup>有<sup>レ</sup>之 117 在<sup>レ</sup>之<sup>一</sup>有<sup>レ</sup>之 122 御手<sup>一</sup>御手<sup>一</sup> (塵)は朱書 123 斤<sup>斤</sup>斤<sup>斤</sup> (斧)は朱書 132 其趾<sup>シ</sup>一其趾 156 鹿嶋一鹿島 166 木  
 嶋一木島 198 初平一初平<sup>興</sup> (初)を抹消して朱書「興」 218 於<sup>ニ</sup>于桂一於桂 246 畢<sup>ス</sup>。三間三面一畢。○三面<sup>三間</sup> 254 辰<sup>一</sup>、  
 供一辰<sup>一</sup>、○<sup>一</sup>供 257 柳一抑 265 居<sup>一</sup>居<sup>一</sup> (居)を抹消して「后」 266 蜚<sup>一</sup>斯 273 ナシ一御供養之記 279 衲衆一衲 284 々<sup>々</sup>役  
 一 国役

【内閣文庫本との共通訓点】

…京女本に施された訓点のうちごく一部は、内閣文庫本にも見られる。両本に共通して存

する訓点を、本文と共に京女本から抜き出して列挙する。数字は、京女本の行数。

43 小墾<sup>フ</sup>田<sup>ハ</sup>宮<sup>ニ</sup> 43 付<sup>レ</sup>属<sup>シ</sup> 44 秦河勝<sup>ニ</sup> 49 犯者<sup>一</sup> 50 勅<sup>一</sup> 53 木杭<sup>ク</sup> 79 堂<sup>ト</sup> 129 復説<sup>ク</sup> 133 復<sup>一</sup> 158 大神<sup>ヲ</sup> 161 木島<sup>ニ</sup> 163 飯道<sup>ダ</sup>  
 163 高天<sup>ケ</sup> 164 櫟谷<sup>イ</sup> (内閣文庫本は「イチイタニ」) 164 秦大夫<sup>シ</sup> 196 造<sup>ミ</sup> 208 辺<sup>ニ</sup> 209 埋<sup>モ</sup> 260 未<sup>レ</sup>適<sup>カ</sup> (内閣文庫本は「ウツ  
 モレヨト」を右側に傍記) 210 号<sup>ニ</sup>埋<sup>モ</sup>堂<sup>ト</sup> 211 沙<sup>一</sup> 218 堂<sup>ニ</sup> 228 土<sup>ニ</sup> 254 涓<sup>ニ</sup> 254 辰<sup>一</sup> 260 未<sup>レ</sup>適<sup>カ</sup> 263 穂<sup>ニ</sup>鎮<sup>ニ</sup>嘗<sup>ニ</sup> 264  
 葉<sup>一</sup> 264 椿<sup>一</sup> 265 遊<sup>一</sup> 266 詠<sup>一</sup> 267 嚮<sup>レ</sup>風 268 誇<sup>一</sup>穀 268 富<sup>ニ</sup> 269 祇<sup>一</sup> 270 待<sup>テ</sup>龍花<sup>ヲ</sup>兮自閑<sup>ヲ</sup> 270 郷<sup>ト</sup> 271 勝因<sup>レ</sup>攸<sup>レ</sup>及 271 辺<sup>一</sup>

\*訓点でないが、京女本にある次の傍記も内閣文庫本にあり。数字は、京女本の行数。

193 始<sup>始</sup>日本<sup>本</sup>国<sup>国</sup> 功満王

(本学教授)